

**「かながわ広域水道ビジョン（素案）」に関する意見募集
実施結果**

令和3年3月

神奈川県内広域水道企業団

1 意見募集の実施概要

(1) 募集期間

- 令和2年9月18日（金）～10月19日（月）

(2) 周知方法

- 記者発表（令和2年9月17日（木））
- 企業団ウェブサイトへの掲載【全体版（冊子）・概要版 素案】
- 各構成団体市民情報センター等12箇所での配架【全体版（冊子）・概要版 素案】

(3) 意見提出方法

- 電子メール
- FAX
- 郵送・持参

2 意見募集の実施結果

16通、51件のご意見を頂きました。

(1) 応募数

- 提出方法別の応募数

分類	応募数	構成比
電子メール	12通	75%
FAX	4通	25%
郵送・持参	0通	0%
合計	16通	100%

- 関係区分別の応募数

区分	応募数	構成比
水道利用者	9通	56%
流域官公庁	3通	19%
流域関係団体	1通	6%
水道関係団体	1通	6%
民間事業者	1通	6%
その他（不明）	1通	6%
合計	16通	100%

(2) 意見数

○ 施策目標に基づく分類

分類	応募数	構成比
(1) 最適な水道システムに向けた整備・運用・管理について	16件	31%
(2) 災害・リスク対応強化について	3件	6%
(3) 経営基盤の強化について	18件	35%
(4) ビジョン全般について	12件	24%
(5) その他	2件	4%
合計	51件	100%

(3) ご意見への対応状況

分類	応募数	構成比
A反映（ご意見の趣旨を踏まえ、素案に反映したもの）	7件	14%
B賛同（素案の趣旨に賛同・期待を頂いたもの）	10件	20%
C参考（今後の事業・取組の参考とさせていただくもの）	32件	63%
Dその他（本ビジョンとの関係が確認できないもの など）	2件	4%
合計	51件	100%

(4) 提出されたご意見の概要とご意見に対する考え方

○ 反映意見

「かながわ広域水道ビジョン（素案）」に、頂いたご意見の趣旨を反映したものです。

No.	ご意見の概要	ご意見に対する企業団の考え方
1	<p>河川での水質事故対応における流域自治体との連携強化を期待する意見【1件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 流域自治体において、河川水質事故の初期対応に差が生じないよう、県・市町村・企業団が各々の役割のもとで、対応資材の共有や定期的な情報交換を進めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川水質事故においては、流域の自治体と水道事業体がより連携し、速やかに対応していく必要があり、そのためには対応資材の支援や情報の共有化は重要な取組みの一つと考えます。 企業団では、水質事故対応を一元的に行う広域水質管理センターにおいて、これまでも流域自治体との情報共有を行ってまいりました。 ご意見の趣旨を踏まえ、ビジョンの p22「Ⅱ-2② 非常時の応急復旧における協力体制の構築」において、リスクコミュニケーションを強化する対象に「流域自治体」を追加し、今後も河川水質事故に速やかに対応します。
2	<p>過去の施設事故や今後の災害対策について、より具体的な記載を求める意見【1件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「自然災害や多様なリスクへの対応」に関し、実施する期間や費用を記載したほうがよい。 東日本大震災やポンプ故障による飯泉取水地点からの導水停止事例のほか、ろ過池施設事故による浄水場の処理能力低下事例などを課題として明記すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ビジョンは、概ね 30 年間における取組みの方向性を示したもので、取組みの期間や費用については、別途策定した「実施計画」に具体的に記載しておりますので、ご参照ください。 企業団の使命は、水道水の供給を継続することであるため、本ビジョンにおいても、「自然災害や多様なリスクへの対応」を、取組みの方向性の大きな柱に位置付けました。 ご意見の趣旨を踏まえ、ビジョンの p8「(2) 施設の老朽化」の現状の文章を「施設の損傷などによって、機能の一部が停止する施設事故が発生した事例があります」に修正し、課題をより具体的に示しました。
3	<p>民間企業・大学・研究機関との連携・協力の推進を期待する意見【2件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間企業との調査研究（フィールドの提供を含む）や共同開発を今後も期待する。 大学・研究機関との協力体制の整備を期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業団は、効率的な事業運営を進めるうえで、民間企業・大学・研究機関との連携・協力が重要であると考えています。このことは、改正水道法においても、水道の基盤強化に向けた重要な取組み（官民連携の推進）として示されています。 企業団では、これまで民間企業などに浄水場のフィールド提供などを行い、共同で調査研究を実施してきました。今後もこのような取組みを継続するとともに、先端技術の導入などに向け新たな連携についても取り組んでまいります（参照；ビジョン p24「Ⅲ-2②創造力・活力のある職場づくり」の中では、「関係機関との協力関係を構築するためのルールの整備」が該当します。）。 ご意見の趣旨を踏まえ、ビジョン p23「Ⅲ-1 解説；官民連携手法の活用などによる業務効率化」の文章について、「今後は、更に…「浄水場のスマート化」に向けた検討などにも積極的に取り組んでいきます」に修正しました。

○ 反映意見（続き）

No.	ご意見の概要	ご意見に対する企業団の考え方
4	<p>小規模水道事業者への技術的支援・協力を期待する意見【1件】</p> <p>・小規模水道事業者では、技術系職員が高年齢化・減少傾向にあるため、企業団等の大規模水道事業者へ技術的な支援・協力などを期待する。</p>	<p>・技術力の維持は、水道事業者に共通の大きな課題であると認識しています。このことは、改正水道法においても課題とされ、水道の基盤を強化するため、水道事業の運営に必要な人材の確保及び育成等を図ることが求められています。</p> <p>・また企業団は、県内の小規模水道事業者への支援・協力が、若手職員の課題解決力の向上にも繋がるものと考えています。</p> <p>・ご意見の趣旨を踏まえ、ビジョン p24「Ⅲ-2②創造力・活力のある職場づくり」において、企業団として進める社会貢献の取組みとして、「<u>中小規模の水道事業者への技術支援</u>」を追加しました。</p>
5	<p>小規模水道事業者への新規水質基準等の対応支援を求める意見【1件】</p> <p>・小規模水道事業者では、逐次改正される水道水質基準への速やかな対応に苦慮しているため、水質に関する情報・技術のある企業団等からの協力を期待する。</p>	<p>・反映#4と同様に、新規水質基準等に県内の中小規模水道事業者がより円滑に対応できるように、社会貢献の一つとして中小規模の水道事業者と連携・協力したいと考えます。</p> <p>・ご意見の趣旨も踏まえ、#4の回答のとおり、「<u>中小規模の水道事業者への技術支援</u>」を追加しました。</p>
6	<p>将来の労働力不足を踏まえ、省力化の必要性について記載を薦める意見【1件】</p> <p>・将来的に人材の確保が難しくなる見込みの中で、今後の施設更新等に当たっては、維持管理の観点から省力化・省人化の要素を取り入れた方がよい。</p>	<p>・企業団は、今後の労働人口減少を踏まえると、さらに人材の確保が難しくなると見込んでいます。そのため、施設更新に当たっては、限られた人員で、より効率的・効果的に点検や維持管理を行うことができる施設に改良することが重要であると考えています。</p> <p>・ご意見の趣旨を踏まえ、ビジョン p8「施設の老朽化」の課題において、「施設の改良によって、<u>点検・修繕の作業効率を向上させる必要がある</u>」ことを追記しました。</p> <p>・また、ビジョン p19「Ⅰ-2② 施設の維持管理性の向上」においては、「<u>機械化や自動化の導入により、点検や修繕の作業効率を向上できる施設への改良</u>」を追記しました。</p>

○ 賛同意見

「かながわ広域水道ビジョン（素案）」の趣旨に賛同・期待するご意見です。

なお、ビジョンの取組の方向性に関していただいた具体的なご意見については、「ビジョン」のアクションプランである「実施計画」に反映しました。

No.	ご意見の概要	ご意見に対する企業団の考え方
1	<p>他の利水者や河川環境に配慮した取水や堆砂対策の継続を期待する意見【2件】</p> <p>・堰の上流・下流において、河川環境の維持に必要な適正な流量が確保されるよう、引き続き、漁業関係者や生態系維持に配慮した取水・堆積土砂の搬出を実施してほしい。</p>	<p>・企業団は、原水を安定的に取水するため、ダムでの堆砂対策への費用負担や堰上流域の堆積土砂搬出などに、引き続き取り組んでいきます。</p> <p>・また、これまでと同様に、流域の関係者と連携して取り組むことで、ダムや取水堰の上流側と下流側における健全な水循環の維持・回復や生態系維持にも貢献してまいります。</p> <p>・ご意見の趣旨を活かすため、『実施計画』で、ダム・取水堰の堆砂対策について具体的に記載している「取組2①ダム・取水堰の堆砂対策の継続」において、「堰の上・下流の適正な流量の確保に配慮する」を追加しました。</p>
2	<p>豪雨による原水水質悪化への対応強化を期待する意見【1件】</p> <p>・「水道施設の再構築」によって企業団の役割が増加するなか、台風・豪雨などによって濁りのある河川水を大量に処理した場合を想定し、ビジョン期間中の取組みの一つとして、排水処理施設の汚泥受け入れ容量等の強化を取り上げるべきである。</p>	<p>・台風などによる豪雨によって河川の濁りが長期間継続した場合、浄水処理によって除去する汚泥量が、排水処理施設の能力を超過することがあります。</p> <p>・企業団は、ビジョンの「現状と課題」において、p9「(3) 自然災害の頻発・激甚化とリスクの多様化」の表1に示すように、「台風・豪雨」についても対策準備が必要なリスクと認識しています。</p> <p>・そのため、『実施計画』において「取組6④維持管理性向上を目的とした施設改良」に示すように、排水処理施設の能力増強に取り組めます。</p>
3	<p>長期的視点で財政運営を行うことに賛同する意見【2件】</p> <p>・財政運営について、長期的視点で財源が確保されていない現状を踏まえ、「後年次における元利償還金負担に配慮した企業債管理を行う必要がある」という課題の分析は適切である。</p>	<p>・企業団事業を中長期的に見た場合、「水道施設の再構築」や浄水場・管路の更新などで施設整備費が増加し、そのまま高い水準で推移する見込みです。</p> <p>・そのため、財源となる企業債の管理については、後年次世代への負担を踏まえるなど、長期的な視点に立った財政運営が必要であると認識しております(ビジョン p10 参照)。</p> <p>・今後は、上記に加えて、アセットマネジメントによる事業費の平準化や計画的な建設改良積立金の積み立て等にも取り組むなど、長期的な視点に立って財源確保を行ってまいります(ビジョン p23 参照)。</p>

○ 賛同意見（続き）

No.	ご意見の概要	ご意見に対する企業団の考え方
4	<p>積極的な情報発信に賛同する意見【1件】</p> <p>・企業団は県市民のための水道用水供給事業体であるため、広報誌やWebを通じて積極的に情報を発信するなど、県市民の理解が更に得られるような努力が必要である。</p>	<p>・企業団が担っている水道用水供給事業は、構成団体と連携して県市民の皆さまの暮らしを支えていることから、日頃から事業内容についてのご理解をいただくことは、重要なことと認識しています。</p> <p>・このため、企業団では、広報紙、広報イベント、浄水場見学、企業団ウェブサイト等を通じて情報の提供を進めてきました。</p> <p>・今後は、事業環境が厳しくなる中、水道への関心の高まりも考慮し、構成団体と連携して、より分かりやすい広報に取り組んでまいります(ビジョン p26 参照)。</p>
5	<p>事業全般への民間活用を期待する意見【2件】</p> <p>・DB方式(設計施工一括発注方式)や浄水場スマート化など、事業全般で、民間活用を選択肢の一つとして検討してもらいたい。</p> <p>・個別具体の事業について、民間企業との意見交換の場を設けてもらいたい。</p>	<p>・企業団は、効率的な事業運営を進めるうえで、民間企業の技術力や創意工夫を活用していくことが重要と考えています。</p> <p>・このため、これまで実施してきたDBM方式やプロポーザル方式による発注などに加え、更に民間企業が持つ技術力や創意工夫を活用できるよう、新たな契約方式の導入等についても積極的に取り組んでまいります。</p> <p>・また、民間企業や研究機関等との意見交換を、公平性・透明性を確保しながら行っていくため、制度の構築とその運用を進めてまいります(実施計画 p16 参照)。</p>
6	<p>取組の進捗状況の分かりやすい説明を求める意見【1件】</p> <p>・「取組みの方向性」に示されていることがどこまで実現されたのかが分かるような進捗説明を期待する。</p>	<p>・ビジョンの「5章 取組みの方向性」を踏まえた具体的な施策とスケジュールは「実施計画」に示しています。</p> <p>・この『実施計画』の取組みについて、進捗管理を行い公表するとともに、外部有識者の評価も取り入れながら、次の5年間の計画の検討につなげていきます。</p>
7	<p>SDGsの目標との関係について分かりやすい説明を求める意見【1件】</p> <p>・SDGsの目標に積極的に取り組んでもらい、17の目標との関係が分かるように取組の成果を公表してもらいたい。</p>	<p>・世界共通の目標であるSDGs達成への貢献は、企業団としても重要であると考えています。</p> <p>・ビジョンでは、p27にSDGsの各目標とビジョンの取組みとの関係を整理しており、企業団は事業を着実に実施することで、SDGsの目標達成に貢献してまいります。</p> <p>・なお、SDGsの17の目標への貢献状況の確認方法については、『実施計画』の取組みの進捗管理の方法と併せて検討します。</p>

○ **参考意見**

今後の事業運営、取組み、ビジョン策定作業等において、頂いたご意見の趣旨を参考とさせていただくものです。

No.	ご意見の概要	ご意見に対する企業団の考え方
1	<p>小規模分散型水道システムによるコスト・災害リスクの軽減などを求める意見【7件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飯泉取水地点からの導水には多くの電力を消費するため、CO2 排出量の削減に向けた取組みが不十分である。 ・給水区域から遠く離れた浄水場からの給水に頼ることは、地震などのリスクを高めることにもなり、復旧に係る日数やコストも増大する。 ・上記の理由から、小規模浄水場を各地に分散して設置し、一つの浄水場からの給水が停止した場合に、別の浄水場から給水できる仕組みにすべきである。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・5水道事業者は、将来にわたり安定的に水道水を供給していくため、十分な量の「原水」の確保やリスクへの対応、エネルギー効率や環境負荷軽減のほか、維持管理や更新費用の抑制などを多面的に考えて、「最適な水道システム」の実現に一体となって取り組んでまいります。 ・具体的には、エネルギー消費量の削減や原水水質の向上、長期停電時のポンプ停止によるリスク低減などを図るため、上流からの取水を可能な限り優先してまいります。 ・また、複数の浄水場から各給水区域に送水できるよう、送水管の更新に併せて連絡管等の整備を行ってまいります。これにより、整備費を抑制しながら災害時等のバックアップ機能を向上させるとともに、復旧作業が迅速かつ効率的に行えるようになります。
2	<p>酒匂川飯泉取水地点での取水のあり方の検討や取水量の削減を求める意見【5件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酒匂川下流(標高の低い)に位置する飯泉取水地点からの導水は、多くのエネルギーを消費するとともに、長距離に及ぶ管路の維持管理にも費用がかかり、地震や火山灰などのリスクも高いことから、縮小又は廃止すべきである。 ・飯泉取水地点(酒匂川)から遠方に位置する西長沢浄水場までの導水を行うのではなく、酒匂川の上流から良い水質の水を取水し、県西部地域の市町に配水したほうが良い。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・将来にわたり安定的に水道用水の供給を行うためには、十分な量の「原水」を確保することが重要です。そのため相模川と酒匂川の2水系は、水源水質悪化や渇水等のリスク低減を含め、県東部の安定供給に必要不可欠な水源です。 ・5水道事業者は、維持管理や更新に係るコストと災害リスクを考慮した「最適な水道システム」の実現に向けて、一体となって取り組んでまいります。 ・なお、県西部地域の水道事業の方向性や県内の水資源の在り方については、神奈川県が中心となって今後議論が進められるものと考えています。

○ 参考意見（続き）

No.	ご意見の概要	ご意見に対する企業団の考え方
3	<p>民間委託の拡大・水道民営化に反対する意見【2件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業の利潤を水道利用者が負担すべきではないので、民間企業への部分委託は最小限にとどめ、民営化については一部の業務に限定する場合であっても行うべきでない。 ・将来も継続して水道水を供給するため、公的機関が経営主体となってしっかりと人材を確保し、必要な費用をかけて水道事業を運営していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業団は4構成団体から水道用水供給事業を負託された特別地方公共団体です。今後もこの負託に応えるため、引き続き様々な努力をまいります。 ・より効率的かつ効果的に事業を進めるためには、民間企業と連携した取り組みも必要と考えています。したがって、人材の確保に取り組みながら、今後も様々な分野における民間企業と連携して、積極的に検討を進めてまいります。
4	<p>水道料金負担への影響を考慮した施設整備と運用を求める意見【5件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の料金値上げを示唆しているが、まずは導水に費用のかかる飯泉取水地点（酒匂川）からの取水を縮小又は廃止し、県市民への負担をかけないようにすべきである。 ・施設更新費用の財源は、数十年かけて積み立てることが当然であり、それが不足している状態は、企業団の事業運営・財務管理の責任である。 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来にわたり安定的に水道用水の供給を行うためには、十分な量の「原水」を確保することが重要です。そのため相模川と酒匂川の2水系は、水源水質悪化や渇水等のリスク低減を含め、県東部の安定供給に必要不可欠な水源です。 ・5水道事業者は、将来にわたって2水系による安定供給体制を維持しながら、浄水場の更新や運転維持管理に係る5水道事業者全体の費用を縮減し、エネルギー効率の良い、環境負荷が軽減される「最適な水道システム」の実現に向けて、一体となって取り組んでまいります。 ・企業団は、この「最適な水道システム」において重要な役割を担うため、国庫補助金の確保、アセットマネジメントによる事業費の平準化や計画的な建設改良費の積み立て等により、財源の確保に取り組むとともに、適切な料金水準についても検討してまいります。

○ 参考意見（続き）

No.	ご意見の概要	ご意見に対する企業団の考え方
5	<p>人口や財政について、正確な予測・分析に基づく計画策定を求める意見【2件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水需要の実態を反映した最大給水量のデータを基に、水需要予測を行い、水道施設の整備計画を策定すべきである。 ・財政の現状分析において、経営状況が厳しい理由を構成団体受水費の引き下げとしており、このことが施設の更新費用の積み立てができない原因としているが、企業団発足当初の水需要予測と実績との乖離が、そもそも経営を困難にしている原因である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジョンに用いている水需要予測は、5水道事業者が将来予測に使用している「神奈川グランドデザイン第3期」から推計した給水人口（中位推計）を基にしています。 ・5水道事業者が行う「水道施設の再構築」に当たっては、各構成団体の水需要予測、近年の給水量トレンドなどにバックアップ能力も加味し、将来の給水量をしっかりと見極めた上で、適切な施設整備計画を策定し、これを実施してまいります。
6	<p>企業団の事業に限定した記載内容にすることを求める意見【1件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部事務組合である企業団のビジョンには、構成団体の水道事業に言及するような内容を記載すべきではなく、水道用水供給事業の範囲に留めるべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・5水道事業者は、維持管理や更新に係るコストと災害リスクを考慮した「最適な水道システム」について議論し、その実現に向けて、一体となって取り組むことを確認しました。 ・企業団は、これを反映して、本ビジョンにおいて企業団の将来像や取組みの方向性を定めました。
7	<p>意見募集の周知方法の改善を求める意見【2件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジョンの説明会を県内各地で開催し、水道利用者である県市民の意見を聞くべきである。 ・意見募集するのであれば、最低でも構成団体の給水する利用者全戸に配布すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業団は、構成団体水道事業者と一体となって県市民の暮らしを支えています。したがって、構成団体水道事業者と同様に、企業団の事業についてご理解をいただくとともに、事業推進に当たっては広く意見を伺うことも重要であると考えています。 ・ビジョンの意見募集にあたっては、これまで実施していた記者発表及び企業団ウェブサイトへの掲載に加え、各構成団体の市民情報センター等への配架も実施いたしました。 ・さらに幅広くご意見を頂けるよう、今後も周知方法について検討してまいります。

○ 参考意見（続き）

No.	ご意見の概要	ご意見に対する企業団の考え方
8	<p>検討委員会の運営方法に関する意見【4件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場の職員の意見をビジョンに反映してもらいたい。 ・開催回数が4回では報告書をまとめるには早すぎる。 ・委員として県市民も選出すべきである。 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジョンを策定するにあたり、実務者の観点から全職員に意見募集するとともに、企業団内部の若手職員で構成するビジョンプロジェクトチームで現状分析や将来像の検討を行い、それらの意見を反映しました。 ・また、企業団議会及び検討委員会における2年間の議論を経て策定しました。 ・ビジョンは、水道事業の経営や技術に関わる分野の有識者と構成団体水道事業者の水道技術管理者で構成する検討委員会を中心に検討を進め、その結果を企業団議会に報告し、県市民を代表する議員の皆さまからご意見をいただいて策定しました。従いまして、本ビジョンは県市民のご意見を反映しているものと考えております。
9	<p>水利権一元化に反対する意見【1件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町が保有する水利権は、数百年にわたる慣習的な既得権であり、その水利権を新たに企業団がまとめて管理した場合、これまでの歴史的背景が尊重されなくなる恐れがあるため、反対である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「最適な水道システム」の実現のために5水道事業者が進める3つの取組みの1つに「水利権の整理」があります。 ・この「水利権の整理」は、5水道事業者全体で、平常時の効率的・安定的な給水と非常時のバックアップ体制の強化を図るために行うもので、具体的な内容は今後検討していくこととなっております。
10	<p>最適な水道システムにおける宮ヶ瀬ダム開発水量の活用に関する意見【1件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概ね30年後の「最適な水道システム」において、将来人口に見合った適正な規模の水道施設を再構築すると記載されている。宮ヶ瀬ダム建設により開発された水量を、今後5水道事業者でどのように活用していくのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮ヶ瀬ダムは県央及び県東部の水需要を満たすために不可欠であります。また、渇水傾向時に給水制限を回避するために実施する相模川・酒匂川の2水系運用においても、宮ヶ瀬ダムは重要な水源の一つです。 ・5水道事業者は、「最適な水道システム」においても、宮ヶ瀬ダムを引き続き重要な水源であると考えており、ダムや河川を管理する国などの関係機関と引き続き連携し、今後も宮ヶ瀬ダムを活用してまいります。
11	<p>用水供給料金の値上げに関して適切な議論を求める意見【1件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業団の料金改定について、企業団議員だけで決定するのではなく、構成団体の意向を十分踏まえて決定すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業団の料金改定は、構成団体との協議などを経て、企業団議会で審議・決定しており、今後も、構成団体との十分な協議を行ってまいります。

○ 参考意見（続き）

No.	ご意見の概要	ご意見に対する企業団の考え方
12	<p>構成団体の施設・職員の減少による災害対応・技術継承に関する意見【1件】</p> <p>・水道施設の再構築によって構成団体の浄水場が減少した場合、構成団体の職員が減少すると、水道技術の伝承が困難になり、災害時に迅速で的確な対応に影響が出るのではないかと懸念されている。</p>	<p>・5 水道事業者が行う「最適な水道システム」の実現は、施設整備面や制度面の連携・協力だけでなく、それらを担う人材においても連携・協力が不可欠です。</p> <p>・そのため、5 水道事業者で、災害事故に強い水道システムを構築することと並行して、災害時に迅速な対応ができるよう、職員の確保や技術継承においても、これまで以上に連携・協力していくことが必要と考えております。</p>

○ その他ご意見

No.	ご意見の概要	ご意見に対する企業団の考え方
1	<p>【2件】施設仕様の標準化など効率化の仕組みづくりの推進に関する意見【1件】</p> <p>・5 水道事業者で施設や手続きなどの仕様を標準化した「神奈川モデル」を作成し、小規模水道事業者に公開するような、仕組みづくりを推進することを期待する。</p>	<p>・小規模水道事業者が末端給水事業において必要な情報を提供してほしい、というご意見であることから、県の水道行政部門や末端給水事業を担っている構成団体水道事業者にお伝えいたします。</p>
2	<p>構成団体のビジョン検討方法に関する意見【1件】</p> <p>・水道利用者である県民が、構成団体のビジョンの策定に関われない仕組みは改善すべきである。</p>	<p>・構成団体のビジョン策定に関するご意見ですので、頂いたご意見に関しましては、構成団体水道事業者にお伝えいたします。</p>